

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

6月18日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族のきずなを深めましょう。

今月の神が辻日曜ふれあい市

6月25日(日)
7:00～9:00
市役所駐車場

花、野菜、農作物、魚介類、加工食品など、毎月15店程度の出店。出店者募集中!

問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎08242)

6月のイベント

- 11日** 10:00～ **第2回どろんこフェスティバル**
 場所 清音小学校プール南側ほ場
 内容 どろんこバレーボール、宝探しなど
 問い合わせ きよね夢てらす (☎0355)
- 17日** 10:00～ **おはなし会**
 場所 市図書館
 内容 エプロンシアター、パネルシアターなど
 問い合わせ 市図書館 (☎4422)
- 17日** 18:00～ **ふれあい音楽会**
 場所 きよね夢てらす
 内容 くらしき作陽大学OBのマリンバ&ユーフォニアムデュオ“WADACHI”によるクラシック音楽の演奏会
 問い合わせ 清音公民館 (☎0131)
- 20日** 10:00～11:30 **巡回ふれあい講演会**
 場所 清音公民館
 内容 「地域の絆をつなぐコミュニケーションワンステップ」と題して、おかやまアナウンス・ラボ(株)代表取締役でフリーアナウンサーの森田恵子さんが講演
 問い合わせ 清音公民館 (☎0131)
- 22日** 14:00～15:30 **法律ミニ講座**
 場所 総合福祉センター
 内容 「消費者問題～悪徳商法から身を守る方法～」と題して、市権利擁護センター“しえん”の弁護士、小田弘昭さんが講演
 問い合わせ 市権利擁護センター“しえん” (☎8374、市社会福祉協議会内)
- 25日** 10:00～11:30 **巡回ふれあい講演会**
 場所 東公民館
 内容 「パンフルートがつなぐ人と人の心」と題して、パンフルート制作・演奏者の今井勉さんが講演
 問い合わせ 東公民館 (☎2995)

クリーン作戦

6/4(日)

午前8時から約1時間
(雨天中止)

清掃場所 (集合場所)
中央文化筋、市役所通り (市役所駐車場ほか)
総社宮 (同駐車場)
国分寺周辺 (国分寺北側駐車場)
宝福寺周辺 (山門前駐車場)
湛井合同井堰 (同広場)

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎8338)

▼軍手、ほうき、火ばしなどの清掃道具は、各自で持参してください。ごみ袋は準備します
▼実施か中止かわからない場合は、午前7時からテレホンサービス (☎1000) で案内します
▼指定した場所以外で集められたごみは、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・資源ごみなどに分別し、当日の午前9時から11時30分までに、吉備路クリーンセンターへ持参してください。処理料の減免は、事前に申請書を提出する必要があります

暮らし

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費受給資格の更新

■医療費の助成

ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担を、原則1割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童と、その児童を養育している配偶者のない人。

ただし、父母や養育者の所得によつては認定できない場合があります。

▼心身障がい者 次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人 ①身体障害者手帳1級か2級を持っている人 ②重度の知的障がい者と判定された人 ③身体障害者手帳3級を持っていて、中度の知的障がい者と判定された人。

ただし、所得制限により対象にならない場合があります。

■受給資格の更新は6月中に

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。該当する人には、手続きに必要な用紙を送付します。

6月中に更新手続きを行わないと、7月以降の助成が受けられません。

申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係 (☎8268) ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係 (☎8269)

「児童手当現況届」提出手続き

児童手当を受けている人は、6月1日現在の状況を記載し、「児童手当現況届」を提出してください。引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認します。該当する人には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、忘れずに提出してください。なお、公務員は各職場での手続きとなります。現況届を提出しないと、受給資格があつても6月分以降の手当を受けられなくなりますので、注意してください。

また、手当を受けている人で、

次の場合は、必ず届け出をしてください。届け出が遅れた場合、払い過ぎた手当は返還していただきます。

▼転出・出生・死亡・氏名変更があつたとき ▼婚姻・離婚などにより、養育者に変更があつたとき ▼公務員になつたとき

提出期限 6月30日(金)
提出先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎8268)

肺炎球菌ワクチンの一部助成

高齢者用肺炎球菌ワクチンの未接種者に一部助成をします。

対象者 次の全てに該当する人。▼市内に住居票があり、高齢者用肺炎球菌ワクチン未接種者 ▼左の表に該当する人

対象生年月日
S24.4.2～S27.4.1
S19.4.2～S22.4.1
S14.4.2～S17.4.1
S 9.4.2～S12.4.1
S 4.4.2～S 7.4.1
T13.4.2～S 2.4.1
T 8.4.2～T11.4.1
T6.4.1以前の人

接種期間 7月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで

料金 自己負担額3600円
申請方法 予防接種を希望する2週間前までに、健康医療課へ印鑑を持参し、申請手続きをして

ください

その他 接種後の申請はできません。医療機関については『広報そうじゃ』4月号にとじ込みの「みんなの健康カレンダー」で確認してください

申請先・問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎8259)

危険物安全週間

6月4日(日)から10日(土)までは「危険物安全週間」です。危険物の点検を強化して、事故防止を図りましょう。

事業所だけでなく、一般家庭でガソリンや灯油、軽油などの危険物を大量に取り扱う場合も、消防本部への届け出が必要です。

問い合わせ 消防本部予防課 (☎8343)

認知症カフェの開設支援

認知症の人やその家族、地域住民が相互交流や情報交換などを行う「認知症カフェ」の開設にかかる費用を補助します。

補助金額 上限10万円(予算額に達し次第、終了)
申請先・問い合わせ 長寿介護課地域ケア推進係 (☎8373)